

# 吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく開示事項)

2026 年 5 月 1 日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

2026年5月1日

## 吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく開示事項)

東京都千代田区神田錦町一丁目 1 番地  
イオンフィナンシャルサービス株式会社  
代表取締役社長 深山友晴

イオンフィナンシャルサービス株式会社（以下「甲」といいます。）及び A F S コーポレーション株式会社（以下「乙」といいます。）は、2025 年 10 月 31 日付及び 2026 年 2 月 27 日付で吸収合併契約を締結し、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社、効力発生日を 2026 年 5 月 1 日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。

本合併に関する会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく開示事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第 200 条第 1 号）

2026 年 5 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における次に掲げる事項（会社法施行規則第 200 条第 2 号）

(1) 会社法第 784 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過

会社法第 784 条の 2 の規定に従って、請求を行った株主はいませんでした。

(2) 会社法第 785 条及び第 787 条の規定並びに第 789 条の規定による手続の経過

i 反対株主の株式買取請求（会社法第 785 条）

乙の株主は甲のみであり、甲は乙の特別支配株主に該当することから、会社法第 785 条第 3 項の規定による手続は行っておりません。

ii 新株予約権買取請求（会社法第 787 条）

乙は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

iii 債権者の異議（会社法第 789 条）

乙は、会社法第 789 条第 2 項の規定に基づく官報（2026 年 1 月 19 日付）による方法及び同条第 3 項の規定に基づく電子公告（2026 年 1 月 15 日付）によ

る方法により、吸収合併をする旨、甲の商号及び住所、甲及び乙の計算書類に関する事項、並びに債権者が一定の期間内に異議を述べることができる旨を、公告いたしました。所定の期間内に、同条第1項の規定による異議を述べた債権者はいませんでした。

3. 吸収合併存続会社における次に掲げる事項（会社法施行規則第200条第3号）

(1) 会社法第796条の2の規定による請求に係る手続の経過

本合併は、会社法第796条第2項及び第3項に定める簡易合併の要件を満たすことから、該当事項はありません。

(2) 会社法第797条及び第799条の規定による手続の経過

i 反対株主の株式買取請求（会社法第797条）

本合併は、会社法第796条第2項及び第3項に定める簡易合併の要件を満たすことから、甲に対して株式の買取請求を行うことのできる株主はいませんでした。

ii 債権者の異議（会社法第799条）

甲は、会社法第799条第2項の規定に基づく官報（2026年1月19日付）による方法及び同条第3項の規定に基づく電子公告（2026年1月15日付）による方法により、吸収合併をする旨、乙の商号及び住所、甲及び乙の計算書類に関する事項、並びに債権者が一定の期間内に異議を述べることができる旨を、公告いたしました。所定の期間内に、同条第1項の規定による異議を述べた債権者はいませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第200条第4号）

甲は、本合併の効力発生日である2026年5月1日をもって、乙からその資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。乙から承継した資産及び負債の額は、それぞれ6,018,939百万円（概算値、2025年3月末時点）及び5,706,048百万円（概算値、2025年3月末時点）です。

5. 会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項（吸収合併契約の内容を除く。）（会社法施行規則第200条第5号）

別紙に記載のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2026 年 5 月 8 日に登記を申請する予定です。

7. 上記に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

乙は、会社法第 784 条第 1 項本文の規定に基づき、本合併に係る吸収合併契約について同法第 783 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を得ずに本合併を行いました。また、甲は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定に基づき、本合併に係る吸収合併契約について同法第 795 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を得ずに本合併を行いました。なお、同法第 796 条第 3 項の規定に基づき本合併に反対する旨を通知した甲の株主（当該株主総会で議決権を行使することができる株主に限ります。）はいませんでした。

以上

## 別紙

A F S コーポレーション株式会社の  
最終事業年度に係る計算書類等

別紙（会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録された事項（吸収合併契約の内容を除く。））

連結貸借対照表（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	622,062	預金	5,202,429
コーポレート	4,525	借入金	183,430
買入金銭債権	97,498	外国為替	37
金銭の信託	76,863	リース債務	9,486
有価証券	858,981	未払金	240,738
貸出金	3,086,603	その他負債	58,790
外国為替	3,137	賞与引当金	2,236
割賦売掛金	1,093,119	役員業績報酬引当金	63
その他資産	144,440	退職給付に係る負債	93
有形固定資産	13,232	睡眠預金払戻損失引当金	37
建物	2,646	繰延税金負債	1,425
リース資産	8,396	支払承諾	7,278
建設仮勘定	109	負債の部合計	5,706,048
その他の有形固定資産	2,080	(純資産の部)	
無形固定資産	13,181	資本金	2,000
ソフトウェア	3,548	資本剰余金	302,947
のれん	6,530	利益剰余金	47,112
その他の無形固定資産	3,102	株主資本合計	352,060
繰延税金資産	1,652	その他有価証券評価差額金	△42,090
支払承諾見返	7,278	繰延ヘッジ損益	2,029
貸倒引当金	△3,637	為替換算調整勘定	892
		退職給付に係る調整累計額	0
		その他の包括利益累計額合計	△39,168
		純資産の部合計	312,891
資産の部合計	6,018,939	負債及び純資産の部合計	6,018,939

連結損益計算書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	187,625
資 金 運 用 収 益	98,934
貸 出 金 利 息	90,457
有 価 証 券 利 息 配 当 金	6,692
コ ー ル ロ ー ン 利 息	274
預 け 金 利 息	1,041
そ の 他 の 受 入 利 息	468
役 務 取 引 等 収 益	57,659
そ の 他 業 務 収 益	19,613
そ の 他 経 常 収 益	11,417
償 却 債 権 取 立 益	184
そ の 他 の 経 常 収 益	11,233
経 常 費 用	169,222
資 金 調 達 費 用	9,344
預 金 利 息	8,377
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	40
借 用 金 利 息	246
そ の 他 の 支 払 利 息	679
役 務 取 引 等 費 用	83,991
そ の 他 業 務 費 用	3,058
営 業 経 費	71,906
そ の 他 経 常 費 用	921
貸 出 金 償 却	1
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	651
そ の 他 の 経 常 費 用	268
経 常 利 益	18,403
特 別 利 益	3,349
固 定 資 産 処 分 益	9
事 業 分 離 に お け る 移 転 利 益	3,300
負 の の れ ん 発 生 益	39
特 別 損 失	252
固 定 資 産 処 分 損 失	97
減 損 損 失	18
経 営 統 合 費 用	135
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	21,500
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,919
法 人 税 等 調 整 額	498
法 人 税 等 合 計	7,417
当 期 純 利 益	14,082
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	14,082

連結株主資本等変動計算書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計
当期首残高	2,000	302,947	33,030	337,977	△23,841	—	562	0	△23,278
当期変動額									
親会社株主に帰属 する当期純利益			14,082	14,082					
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)					△18,248	2,029	329		△15,890
当期変動額合計	—	—	14,082	14,082	△18,248	2,029	329	—	△15,890
当期末残高	2,000	302,947	47,112	352,060	△42,090	2,029	892	0	△39,168

	純資産 合計
当期首残高	314,699
当期変動額	
親会社株主に帰属 する当期純利益	14,082
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	△15,890
当期変動額合計	△1,807
当期末残高	312,891

## 連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等および関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項および銀行法施行令第4条の2に基づいております。

## 連結計算書類の作成方針

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社および子法人等 3社  
株式会社イオン銀行  
イオン住宅ローンサービス株式会社  
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.

- (2) 非連結の子会社および子法人等  
該当ありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社および子法人等  
該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等 1社  
AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PUBLIC LIMITED COMPANY

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社および子法人等  
該当ありません。

- (4) 持分法非適用の関連法人等  
該当ありません。

- (5) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項  
持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項

- (1) 連結される子会社および子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日	1社
2月末日	1社
3月末日	1社

- (2) 12月末日および2月末日を決算日とする連結される子会社および子法人等については、それぞれの決算日の計算書類により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

### 4. のれんの償却に関する事項

のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間（5～20年）で均等償却しております。

## 会計方針に関する事項

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合等への出資金については、主として、組合の直近の事業年度の財務諸表および事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産および純損益を出資持分割合に応じて、持分および損益を計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 2. 金銭の信託の評価基準および評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～20年
その他	2年～20年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（1～5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 5. 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む国内子会社の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和4年4月14日）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒実績率または倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

その他の国内子会社の貸倒引当金は、貸倒れによる損失に備え、一般債権および貸倒懸念債権ごとにそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。また、海外子会社は、国際財務報告基準（IFRS）9号を適用しており、海外子会社の貸倒引当金は、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、期末日時点における信用リスクに応じて必要額を計上しております。

#### 6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### 7. 役員業績報酬引当金の計上基準

役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

#### 8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### 9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

#### 10. 収益の計上基準

##### (1) 顧客との契約により生じる収益

① 当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、電子マネー業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。

② 当社グループが運営するポイント制度に係る会計処理

当社グループが運営するポイント制度に基づき、顧客に付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。また、当該ポイントの使用時に履行義務が充足されたと考えられるため、当該時点において収益を認識しております。

③ 他社が発行するポイント制度に係る会計処理

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客に付与するポイントについて、当社グループが当該他社に支払うポイント相当額を第三者のために回収する額として、役務取引等収益から控除しております。

- (2) 包括信用購入あっせん収益（顧客手数料）  
残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。
- (3) クレジット事業における貸出金利息  
残債方式による発生主義に基づき計上しております。

11. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

12. ヘッジ会計の方法

金利リスクヘッジ

当社グループの金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動をほぼ相殺しているため、これをもって有効性の判定に代えております。

**重要な会計上の見積り**

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響をおよぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額  
貸倒引当金 3,637百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
  - ① 算出方法  
貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「5. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
  - ② 主要な仮定  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」と国際財務報告基準（IFRS）9号を適用している海外子会社の「予想信用損失に基づく減損モデルにおける貸出先の将来の回収見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。「予想信用損失に基づく減損モデルにおける貸出先の将来の回収見通し」は、債権の回収状況や、外部経済指標等を踏まえ、評価し、設定しております。
  - ③ 翌連結会計年度に係る連結計算書類におよぼす影響  
個別貸出先の業績変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響をおよぼす可能性があります。

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額（連結子会社および連結子法人等の株式を除く） 4,883百万円
2. 銀行法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものにかぎる。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものにかぎる。）であります。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	1,634百万円
危険債権額	4,974百万円
要管理債権額	1,499百万円
貸出条件緩和債権額	1,499百万円
小計額	8,108百万円
正常債権額	3,100,845百万円
合計額	3,108,953百万円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権（元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないもの）に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	191,900百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	176,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券52,819百万円および預け金67百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金1,915百万円が含まれております。

4. 貸出コミットメント契約

- (1) 当社グループは銀行業務を行っており、当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がないかぎり、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、225,289百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）が206,252百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (2) 当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。

当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	8,488,428百万円
貸出実行額	387,958百万円
差引：貸出未実行残高	8,100,469百万円

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

5. 有形固定資産の減価償却累計額 24,591百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「役員取引等収益」には、包括信用購入あっせん収益27,620百万円を含んでおります。
2. 「役員取引等費用」には、クレジット業務に係る委託手数料6,628百万円および支払保証料61,837百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,000	—	—	10,000	
合計	10,000	—	—	10,000	

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に全国のイオン、イオンモール等に展開しているインストアブランチを基盤に住宅ローン事業、クレジットカード事業、投資商品の仲介・販売、および事業者向け融資等の金融サービス事業を行っております。また、有価証券等の運用業務も行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金のほか、一部借入金や債権流動化によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため短期市場での資金運用および資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産および金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために、当社グループでは、資産および負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金および割賦販売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。また、当社グループが保有している有価証券は、国債、社債、外国証券等です。これらは純投資目的で保有しており、それぞれ金利リスクおよび発行体と裏付資産に係る信用リスクを含む有価証券価格変動リスクからなる市場リスクに晒されております。

当社グループが保有する金融負債は、主として国内の顧客からの預金、金融機関からの借入金であり、金利の変動リスクを有しております。また、一定の環境のもとで当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、当社のリスク管理体制のもと、リスク管理を経営の最重要課題の1つと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としております。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針のもとで全社的なリスク管理を行うため、内部統制推進委員会を設置するとともに、リスク管理の統括部署としてリスク管理部を置いています。これらのリスク管理体制は、その有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部署による内部監査を受ける体制としております。

① 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は審査部署が個別債務者ごとに新規与信実行時および実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。また、リスク量として、バリュエーション・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「V a R」という。）を日々計測し、定期的に内部統制推進委員会および取締役会に報告しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る体制としては、フロント、バック、ミドル各機能を各々独立した組織が担当し、業務上の相互牽制を確保しております。また、原則保有するすべての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にV a Rを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、V a Rが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

(イ) 金利リスクの管理

当社グループは、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。リスク管理部においては、銀行勘定の金利リスク量について、V a Rおよびベース・ポイント・バリュエーション（たとえば金利が10ベース・ポイント（0.1%）変化したときの価値の変動）を日々計測して管理しております。このほかストレステストもあわせて実施しており、定期的に内部統制推進委員会および取締役会に報告しております。

(ロ) 有価証券価格変動リスクの管理

有価証券および買入金銭債権の保有については、「経営戦略、業務特性、事業規模等を踏まえた市場リスク管理を推進する」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。有価証券価格変動リスクの計測は、V a Rによって行っており、リスク限度額に対するV a Rの結果を日々モニタリングし、健全性の確保および収益の獲得の両立に努めております。また、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリング結果を定期的に内部統制推進委員会および取締役会に報告しております。

(ハ) 市場リスクの定量的情報等について

市場リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間120日、観測期間3年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、2025年3月31日時点で、その金額は38,847百万円であります。計測結果については、バックテストにより、計測手法や管理方法の妥当性及び有効性を定期的に検証し、市場リスク管理の実効性を確保するとともに、計測手法の高度化と精緻化を図っております。

ただし、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率および資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的に内部統制推進委員会および取締役会に報告しております。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、コールローン、外国為替(資産・負債)および未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	97,498	97,498	—
(2) 金銭の信託	76,863	76,506	△357
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	62,175	59,882	△2,293
その他有価証券(※1)	786,819	786,819	—
(4) 貸出金	3,086,603		
貸倒引当金(※2)	△3,198		
	3,083,405	3,104,293	20,888
(5) 割賦売掛金(※2)	1,092,687	1,096,104	3,416
資産計	5,199,450	5,221,104	21,654
(1) 預金	5,202,429	5,190,342	△12,087
(2) 借入金	183,430	183,410	△19
(3) リース債務	9,486	9,653	166
負債計	5,395,346	5,383,405	△11,940
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,767	2,767	—
デリバティブ取引計	2,768	2,768	—

(※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

なお、割賦売掛金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等および組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	5,302
組合出資金(※2)	4,682

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	228,953	—	—	—	—	—
コールローン	4,525	—	—	—	—	—
買入金銭債権	5,200	520	—	4,665	4,900	82,327
金銭の信託	6,263	11,249	9,725	8,396	10,468	30,759
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	39,000	—	—	24,000
その他有価証券のうち満期があるもの	85,578	5,500	53,166	34,100	63,028	302,731
貸出金(※)	324,062	462,224	276,837	248,638	408,048	1,323,419
割賦売掛金	1,004,264	50,697	20,477	12,561	4,649	468
合計	1,658,847	530,191	399,207	308,363	491,095	1,763,707

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない4,184百万円、期間の定めのないもの39,186百万円は含めておりません。

(注3) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	4,601,239	101,726	499,463	—	—	—
借入金	3,900	179,530	—	—	—	—
リース債務	2,003	2,925	2,439	1,584	533	—
合計	4,607,143	284,181	501,903	1,584	533	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：活発な市場における(無調整の)同一の金融資産または金融負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：金融資産または金融負債について直接または間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1のインプット以外のインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：金融資産または金融負債に関する、観察できないインプットを、価格算定に重要な影響を与える程度に使用して算定した価格

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	97,498	97,498
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	328,213	—	—	328,213
社債	—	67,584	—	67,584
その他	44,400	313,851	21,010	379,261
デリバティブ取引				
金利関連	—	2,790	—	2,790
通貨関連	—	2	—	2
資産計	372,613	384,228	118,508	875,350
デリバティブ取引				
金利関連	—	23	—	23
通貨関連	—	1	—	1
負債計	—	24	—	24

有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は2,354百万円であります。

## 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益または その他の包括利益		購入、売却および 償還の純額	投資信託の基準価 額を時価とみなす こととした額	投資信託の基準価 額を時価とみなさ ないこととした額	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する投資 信託の評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (※)					
2,333	—	21	—	—	—	2,354	—

(※) 連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	—	76,506	76,506
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	21,655	—	—	21,655
その他	—	—	38,227	38,227
その他有価証券				
その他	—	9,406	—	9,406
貸出金	—	—	3,104,293	3,104,293
割賦売掛金	—	—	1,096,104	1,096,104
資産計	21,655	9,406	4,315,131	4,346,193
預金	—	5,190,342	—	5,190,342
借入金	—	183,410	—	183,410
リース債務	—	9,653	—	9,653
負債計	—	5,383,405	—	5,383,405

(注1) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

## 資産

### 買入金銭債権

買入金銭債権は、割引現在価値技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、期限前償還率、スプレッド、倒産確率、回収率が含まれます。算定にあたり重要な観察ができないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

### 金銭の信託

信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「貸出金」と同様の方法により行っております。

### 有価証券

債券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

活発な市場における相場価格を用いていない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、割引現在価値技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、期限前償還率、スプレッド、倒産確率、回収率が含まれます。算定にあたり重要な観察ができないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

### 貸出金

#### ① 銀行業に係る貸出金

貸出金については、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利にスプレッド等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていないかぎり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。仕組貸出については、オプション価格モデル等を用いて、元利金の合計額を市場金利にスプレッド等を反映させた割引率で割り引いて、時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内にかぎるなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

#### ② クレジット事業に係る貸出金

営業債権の種類および期間に基づく区分ごとに、保証料率、期限前返済率、倒産確率、回収率を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

### 割賦売掛金

割賦売掛金は、営業債権の種類および期間に基づく区分ごとに、保証料率、期限前返済率、倒産確率、回収率を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

## 負債

### 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

### 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

### リース債務

リース債務は、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額をリスクフリーレートに銀行事業を営む国内連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値技法を利用して時価を算定しております。その評価技法で用いている主なインプットは、金利であります。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 (2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	割引現在価値技法	倒産確率 期限前償還率 回収率 リスク・プレミアム	0.03%－3.25% 0.13%－17.88% 70.00%－100.00% △0.18%－0.46%	1.18% 8.90% 88.21% 0.22%
有価証券 その他有価証券	割引現在価値技法	倒産確率 期限前償還率 回収率 リスク・プレミアム	4.00%－4.00% 12.00%－12.00% 50.00%－50.00% △0.09%－0.72%	4.00% 12.00% 50.00% △0.05%
その他				

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益またはその他の包括利益		購入、売却、発行および決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産および金融負債の評価損益
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
買入金銭債権	59,338	0	△164	38,324	—	—	97,498	—
有価証券								
その他有価証券								
その他	21,296	13	△32	△267	—	—	21,010	—

(※1) 主に連結損益計算書の「有価証券利息配当金」に含まれております。

(※2) 連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針および手続きを定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価およびレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権および有価証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率、期限前償還率、リスク・プレミアムであります。倒産確率、期限前償還率、リスク・プレミアムの著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。回収率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、リスク・プレミアムに関して用いている仮定の同方向への変化を伴い、期限前償還率および回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	23,203	21,655	△1,548
	その他	38,972	38,227	△745
	外国証券	38,972	38,227	△745
	小計	62,175	59,882	△2,293
合計		62,175	59,882	△2,293

2. その他有価証券 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	債券	26,877	26,818	58
	国債	24,173	24,118	54
	社債	2,703	2,700	3
	その他	224,873	221,673	3,200
	外国証券	41,921	41,612	309
	その他	182,952	180,061	2,890
	小計	251,751	248,492	3,258
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	債券	368,920	397,096	△28,176
	国債	304,039	326,184	△22,145
	社債	64,880	70,911	△6,030
	その他	263,646	279,849	△16,202
	外国証券	73,726	75,230	△1,503
	その他	189,920	204,619	△14,698
	小計	632,566	676,945	△44,378
合計		884,318	925,438	△41,119

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	27,964	225	2,409
国債	27,964	225	2,409
その他	80,031	3,000	152
合計	107,996	3,225	2,561

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	76,863	—

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
役務取引等収益	28,847
預金・貸出業務	2,525
為替業務	10,091
証券関連業務	1,043
代理業務	2,881
保証業務	264
電子マネー業務	2,636
クレジットカード業務	9,301
その他業務	104
役務取引等収益以外	731
顧客との契約から生じる経常収益	29,579
上記以外の経常収益	158,046
経常収益	187,625

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」「10. 収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度末日後に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首 (2024年 4月 1日)	期末 (2025年 3月 31日)
顧客との契約から生じた債権	5,315	8,757
契約負債	11	—

契約負債は、主に履行義務の充足により収益を認識されることで減少します。

当社グループの当連結会計年度期首の契約負債は、電子マネーWAONの利用等に応じて付与したWAONポイント（当社グループ運営ポイント制度）の未行使分に関連するものでありましたが、2025年2月28日付でWAONバリュエシユア事業をイオンフィナンシャルサービス株式会社（以下、イオンフィナンシャルサービス）へ承継する吸収分割を実施いたしましたので、当連結会計年度末において契約負債はありません。

当連結会計年度期首の契約負債残高のうち、当連結会計年度に認識した収益の額は、10百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

- 1株当たりの純資産額 31,289,161円70銭
- 1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 1,408,244円60銭

(企業結合に関する注記)

(株式会社フジ・カードサービスが営むクレジットカードに係るイシュー事業の吸収分割)

当社の連結子会社である株式会社イオン銀行（以下、イオン銀行）は、株式会社フジ・カードサービス（以下、フジ・カードサービス）が営むクレジットカードに係るイシュー事業を、簡易吸収分割によりイオン銀行へ承継すること（以下、本吸収分割）について、フジ・カードサービスと吸収分割契約を締結し、2024年11月1日付で本吸収分割を実施しました。

(1) 企業結合の概要

①対象となった事業の名称およびその事業の内容

フジ・カードサービスのクレジットカードに係るイシュー事業に関する資産、負債、契約上の地位およびこれらに付随する権利義務

②企業結合の法的形式

フジ・カードサービスを吸収分割会社、イオン銀行を承継会社とする吸収分割

③本吸収分割の日程

イオン銀行の取締役会決議日 2024年7月3日

分割契約締結日 2024年7月3日

分割日（効力発生日） 2024年11月1日

(2) 実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 令和6年9月13日）における「共通支配下の取引」として会計処理を行っております。

(イオン保険サービス株式会社が営む保険ショップ事業の吸収分割)

当社の連結子会社であるイオン銀行は、イオン保険サービス株式会社（以下、イオン保険サービス）が営む保険ショップ事業を、簡易吸収分割によりイオン銀行へ承継すること（以下、本吸収分割）について、イオン保険サービスと吸収分割契約を締結し、2024年12月2日付で本吸収分割を実施しました。

(1) 企業結合の概要

①対象となった事業の名称およびその事業の内容

イオン保険サービスの保険ショップ事業に関する資産、負債、契約上の地位およびこれらに付随する権利義務

②企業結合の法的形式

イオン保険サービスを吸収分割会社、イオン銀行を承継会社とする吸収分割

③本吸収分割の日程

イオン銀行の取締役会決議日 2024年7月23日

分割契約締結日 2024年7月29日

分割日（効力発生日） 2024年12月2日

(2) 実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 令和6年9月13日）における「共通支配下の取引」として会計処理を行っております。

(WAONバリュイシユア事業のイオンフィナンシャルサービス株式会社への吸収分割)

当社の連結子会社であるイオン銀行は、イオン銀行が営むWAONバリュイシユア事業を、簡易吸収分割および略式吸収分割によりイオンフィナンシャルサービスへ承継すること（以下、本吸収分割）について、イオンフィナンシャルサービスと吸収分割契約を締結し、2025年2月28日付で本吸収分割を実施しました。

(1) 企業結合の概要

①対象となった事業の名称およびその事業の内容

イオン銀行のWAONバリュイシユア事業に関する資産、負債、契約上の地位およびこれらに付随する権利義務

②企業結合の法的形式

イオン銀行を吸収分割会社、イオンフィナンシャルサービスを承継会社とする吸収分割

③本吸収分割の日程

イオン銀行の取締役会決議日 2024年10月28日

分割契約締結日 2024年10月28日

分割日（効力発生日） 2025年2月28日

(2) 実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 令和6年9月13日）における「共通支配下の取引」として会計処理を行っております。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	600	流 動 負 債	4,120
現 金 及 び 預 金	477	短 期 借 入 金	3,900
前 払 費 用	2	未 払 金	182
未 収 入 金	121	未 払 費 用	0
固 定 資 産	244,964	未 払 法 人 税 等	22
投 資 そ の 他 の 資 産	244,964	預 り 金	0
関 係 会 社 株 式	244,943	前 受 収 益	0
長 期 前 払 費 用	7	そ の 他	14
差 入 保 証 金	13	固 定 負 債	1,560
		長 期 借 入 金	1,559
		繰 延 税 金 負 債	0
		資 産 除 去 債 務	0
		負債の部合計	5,681
		(純資産の部)	
		株 主 資 本	239,883
		資 本 金	2,000
		資 本 剰 余 金	242,050
		そ の 他 資 本 剰 余 金	242,050
		利 益 剰 余 金	△4,166
		利 益 準 備 金	50
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△4,216
		繰 越 利 益 剰 余 金	△4,216
		純資産の部合計	239,883
資産の部合計	245,564	負債及び純資産の部合計	245,564

損益計算書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	1,665
関 係 会 社 受 取 配 当 金	408
関 係 会 社 受 入 手 数 料	1,257
営 業 費 用	1,301
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,301
営 業 利 益	363
営 業 外 収 益	0
受 取 利 息	0
そ の 他	0
営 業 外 費 用	35
支 払 利 息	34
そ の 他	0
経 常 利 益	328
税 引 前 当 期 純 利 益	328
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6
法 人 税 等 調 整 額	△0
当 期 純 利 益	321

## 株主資本等変動計算書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：百万円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	2,000	242,050	242,050	50	△4,538	△4,488	239,561	239,561
当期変動額								
当期純利益					321	321	321	321
当期変動額合計	—	—	—	—	321	321	321	321
当期末残高	2,000	242,050	242,050	50	△4,216	△4,166	239,883	239,883

## 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### 2. 収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な収益は、当社子会社からの経営管理手数料であり、当社子会社に対し指導・助言等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

### 注記事項

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権債務総額

(1) 金銭債権総額	527百万円
(2) 金銭債務総額	5,641百万円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 1,665百万円

営業費用 1,224百万円

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益 0百万円

営業外費用 34百万円

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類および株式数に関する事項

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

#### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	134百万円
関係会社株式	2,231百万円
未払事業税	5百万円
未払事業所税	0百万円
資産除去債務	0百万円
繰延税金資産小計	2,372百万円
評価性引当額	△2,372百万円
繰延税金資産合計	—百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△0百万円
繰延税金負債合計	△0百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△0百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.51%となります。なお、この変更による影響額は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」「2. 収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関連当事者との取引)

1. 親会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	イオンフィナンシャルサービス株式会社	被所有 直接100.0%	経営管理等の委託 役員の兼任	経営管理料の支払 (注1)	896	未払金	89
				資金の借入 (注2)(注3)	4,165	短期借入金	3,900
				利息の支払(注2)	24	未払費用	0

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 経営管理指導に関する手数料であり、合理的に算出して決定しております。

(注2) 資金の借入については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注3) 取引金額には、平均残高を記載しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社イオン銀行	所有 直接100.0%	経営管理等の受託 役員の兼任 従業員の出向	経営管理料の受取 (注1)	1,172	未収入金	112
				資金の借入 (注2)(注3)	1,282	長期借入金	1,559
				利息の支払(注2)	10	未払費用	9
				人件費の支払(注4)	279	未払金	77

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 経営管理指導に関する手数料であり、合理的に算出して決定しております。

(注2) 資金の借入については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注3) 取引金額には、平均残高を記載しております。

(注4) 人件費については、協議のうえ合理的に決定しております。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 23,988,340円73銭

1株当たりの当期純利益金額 32,167円55銭

## 第7期 附属明細書

〔 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで 〕

2025年5月 9日作成

2025年6月 4日備付

東京都千代田区神田錦町一丁目1番地

A F S コーポレーション株式会社

代表取締役 花 尻 隆 一 郎

### 1. 計算書類に関する事項

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	償 却 累計額	期 末 取得原価	償 却 累計率
投 資 その他の資産	長 期 前払費用	8	0	-	2	7	26	34	78.58%

#### (2) 引当金

該当なし

#### (3) 営業経費

(単位：百万円)

科 目	金 額	摘 要
人 件 費	298	
公 租 公 課	34	
経 営 管 理 料	896	
業 務 委 託 費	28	
支 払 手 数 料	15	
そ の 他	28	
計	1,301	

#### (4) その他の重要な事項

該当事項なし

## 2. 事業報告に関する事項

### (1) 会社役員の兼職の状況

(年度末現在)

区 分	氏 名	兼職法人等名	役 職	摘 要
取締役	田中 悟司	株式会社イオン銀行	取締役 兼 執行役員 審査・事務本部長	株式会社イオン銀行 は金融業を営む法人 であります
取締役	白川 俊介	イオンフィナンシャルサービス株式会社	代表取締役会長兼社長	イオンフィナンシャル サービス株式会社は金 融業を営む法人であ ります。
取締役	富永 廣規	株式会社イオン銀行	取締役 兼 執行役員 営業担当	株式会社イオン銀行 は金融業を営む法人 であります
取締役	木坂 有朗	株式会社イオン銀行	代表取締役社長	株式会社イオン銀行 は金融業を営む法人 であります
取締役	黒田 隆	株式会社イオン銀行	取締役 兼 執行役員 リスク管理本部長	同上
取締役	上田 善久	弁護士 (弁護士法人色川法律事務所)		
監査役	若林 泰	株式会社ヴィジオ	代表取締役	

(注) 第7期事業報告の2.(1)会社役員の状況に記載の重要な兼職のうち、他の法人等の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員等に該当するもの(重要でないものを除く)を記載しています。

### (2) その他の重要な事項

該当事項はありません。